

< 高付加価値型農業の実践を目標としている協定の事例 >

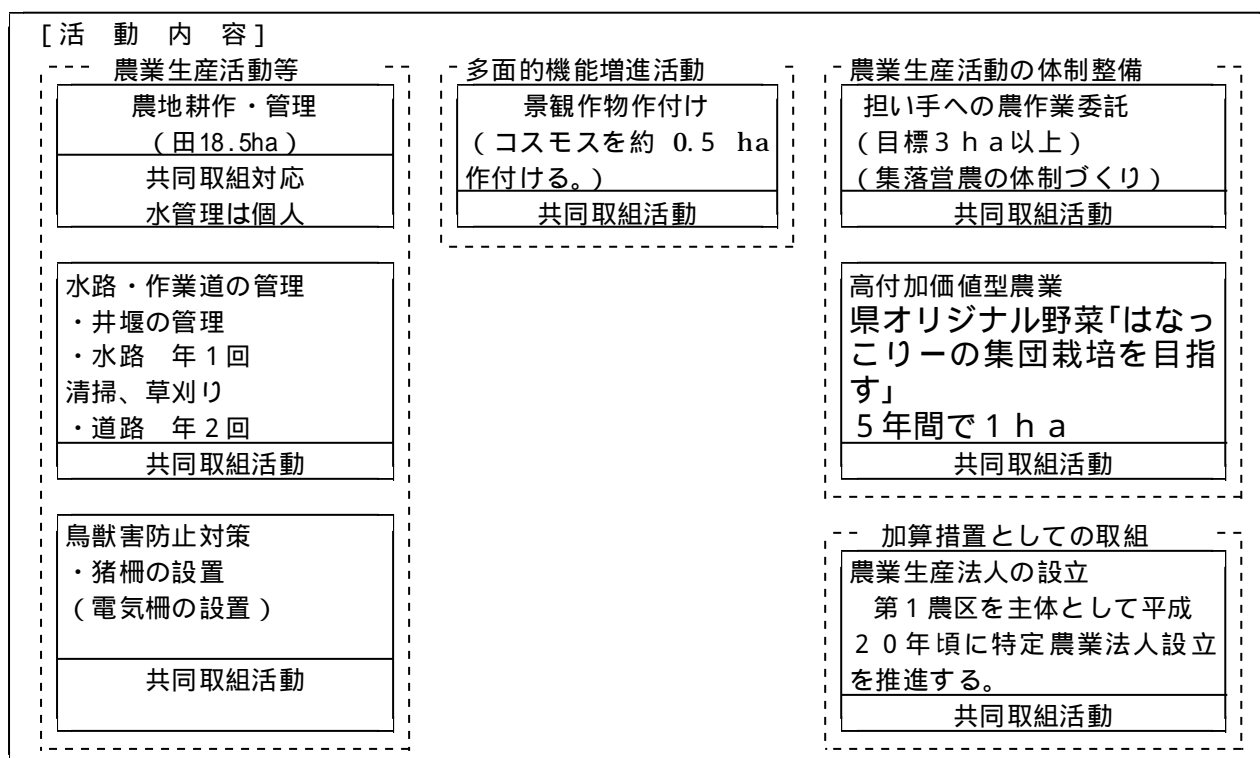
## 高付加価値作物「はなっこりー」の栽培と担い手の育成

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県長門市 樫の木			
協定面積 18.5ha	田(100%) 水稲、麦	畑	草地	採草放牧地
交付金 176万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員・報酬・会議費		10%
		体制整備に向けた活動等の経費		5%
		鳥獣害防止対策及び水路、農道等の管理経費		20%
		農用地の維持・管理活動経費		10%
その他			5%	
協定参加者	農業者 34名			

### 2. 集落マスタープランの概要

- ・地域の担い手として、集落法人を育成し自律的かつ継続的な農業生産体制の整備を目指す。
- ・5年間の具体的な活動として、以下の取組を実施する。  
高付加価値型農業の取組として「はなっこりー」(県育成のオリジナル野菜)の栽培を1ha以上に増加する。  
任意の組織である営農組織「三隅上地区機械利用組合」に3ha以上の農作業委託を目指す。  
第1農区の担い手として、平成20年頃までに法人設立を目指す。



「はなっこりー」は、ブロッコリーと中国野菜サイシンの交配から生まれた、山口県オリジナル野菜です。

### 3. 取組の経緯及び内容

- ・前対策から、協定を実施している。前対策では、担い手として「三隅上地区機械利用組合」を位置づけ、やまぐち型担い手組織の認定を受けて農作業の受委託を進めてきた。
- ・本対策では、前対策の成果を踏まえ、一層の体制整備をめざして取組を強化することに合意がされた。
- ・具体的な取組内容
  - 高付加価値型農業  
協定農用地を活用し、協定参加農家が共同で県オリジナル野菜「はなっこりー」の生産に取り組む。
  - 機械の協同所有化への取組  
「三隅上地区機械利用組合」への農作業委託を更に促進していくため、オペレーター育成に取り組む。
  - 一集落一農場方式を目指す営農組織の設立に向けた取組  
「三隅上地区機械利用組合」を母体に、地域全体の水田農業を担っていく体制づくりを確立するため、農事組合法人の設立を計画している。

#### 農用地等保全マップ



#### 【保全 マップの解説】

- ・地区のほ場、水路を区分し、責任体制を明確にしている。
- ・はなっこりー栽培予定面ほ場を年次別に図示。
- ・イノシシ対策箇所、方法が詳細に示されている。
- ・農作業委託集積についても別途作成。



共同での栽培状況



はなっこりーの共同出荷調整作業

#### [平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業に取り組み農業収入のアップを目指す。

平成20年ごろまでには第1農区で農事組合法人の設立を目指す。